

会 議 録

1 会議名

第5回上越市地域協議会検証会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

・中間報告書について

(2) 議事（公開）

・検証事項の確認及び検証スケジュールについて

・地域協議会の検証課題についての協議

3 開催日時

平成26年6月1日（日） 午前9時から午前11時08分まで

4 開催場所

滋賀大学経済学部 第2校舎棟545共同演習室

5 傍聴人の数

5人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 牧田 実、宗野 隆俊、山崎 仁朗、加藤 義浩

・事務局： 自治・地域振興課：塚田課長、小林副課長、大島係長、石崎主任

8 発言の内容

【塚田課長】

ただいまから第5回上越市地域協議会検証会議を開催いたします。

それでは設置要綱の規定に基づきまして、この後は山崎座長から進行をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

【山崎座長】

改めまして、おはようございます。今年度第1回目ということで、またよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、中間報告について事務局からご報告をお願いしたいと思います。
よろしく願いいたします。

【塚田課長】

お手元に中間報告書の冊子をお配りさせていただいておりますが、先生方から提出いただきました報告書を製本いたしまして、このような装丁になっております。今週中に議会や地域協議会委員への配布、それからマスコミへの公表、市のホームページへの掲載というような形で公表したいと思っております。内容については先生方からいただいたものでございますので、そちらの方は割愛します。

また、次の議事にも関わるのですが、この中間報告書を単に公表しただけで終わらせるのはどうかと思っております。私どもの方で年2回、地域協議会の会長会議を開催しております。その1回目として、そこで先生方から考え方などをお話しいただき、意見交換を進めてもらえれば、今後の検証の方にも役立つのかなと思っております。できれば次回の検証会議のときに併せて会長会議をやって、翌日検証会議を、といったような段取りで考えているところでございます。

報告書の方については以上でございます。

【山崎座長】

はい、ありがとうございます。

まず、この中間報告書についてですが、何か委員の皆さんから改めてご覧になっていただいて、もちろん委員の皆さんにまとめていただいたものなので、既に内容はご承知かと思うのですが、ご覧いただいてご意見等いかがでしょうか。

【宗野副座長】

地域協議会委員全員に、そのまま配布していただけるということですか。

【塚田課長】

はい。

最終報告書がまとまった段階で、検証会議とはまた別に、地域協議会全員を対象にした、我々としては研修会という位置付けにしたいのですが、検証結果を先生方から説明していただく機会を設けたいと。それが平成27年3月、年明け以降になると思うのですが、ちょうどそれが平成28年の改選の1年前になりますので、その改選に向けたキックオフというような位置付けにもできるのかなと思っております。最終報告書についてはそのような予定を考えております。

【山崎座長】

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に議事に入らせていただきます。まずは議事（1） 検証事項の確認及び検証スケジュールについて、事務局からご提案よろしくお願ひいたします。

【塚田課長】

それでは資料1をご覧くださいと思います。

この検証会議のスタートにおきまして、検証項目を整理させていただいているかと思いますが、下に書かれているのが全体の項目になります。網が掛けてあるところについては、この中間報告書の中で検証したところということです。したがって、網の無いところが、今年度で検証を進めていただきたい事項です。

資料2の方は、この残りの検証をどのようなスケジュールでやっていくかということです。

今のところ、今年度は4回を予定させていただいております。今日5回目の検証会議ですので、次回の6回目と合わせて2回の会議で、できればこの残りの検証項目を検証していただきたいと思っております。そして7回目で、中間報告書の中で先生方が当初予定していた項目以外、追加したい項目ということで挙げられていますので、それを第7回目の会議で検証していただくと思っております。そして、最終報告書の取りまとめを進めていただいて、できれば1月頃に第8回の検証会議を開いて、最終報告書を確定させていただいて、そこで市長へ提出していただくという段取りを考えているところです。

スケジュール等については以上でございます。

【山崎座長】

はい、ありがとうございます。ということで、資料1、資料2に基づいて、今ご説明、ご提案がありましたがいかがでしょうか。

もう一回確認ですが、第6回検証会議のときに、会長会議もセットしてということですね。それで、協議会の委員さんの研修会というのは、この第8回検証会議の後になりますね。

このような流れを今年度事務局としては想定しているということなのですがよろしいでしょうか。

【宗野副座長】

協議した事項の中に、議会と地域協議会の関係を再考するというものがあるんですけども、その議論をするために議会議員さんたちと懇談がしたいのですが、これは検証会議の中で議論したのか、あるいはこの4人の委員間でメールなどのやり取りの中で話が出たのか、この辺り

がちよっと記憶が曖昧ですが、事務局としては議会との懇談の場というのは特に考えていませんか。

【塚田課長】

事務局としては考えておりませんでした。

そのような場を設けられるか、議会の方ともちよっと調整させてください。

【山崎座長】

議員サイドとのヒアリングは是非お願いします。

それは第7回検証会議の中で議論の過程で浮上した課題として入れておいていただいているので、その前提として議員さんにはお話を伺いたい。

タイミング的には第6回検証会議の終わった後でしょうか。

【塚田課長】

6回目のときに会長会議をするとちよっと日程的にボリュームが大きいかもかもしれません。

【山崎座長】

そうですね。ちなみに第6回のスケジュールは事務局としてはいつごろを想定されていますか。

【塚田課長】

我々の考えからすると、中間報告書を報告してからあまり時間がたたないうちに会長会議をセットしたいと思っています。そういう意味ではちよっと早めに。

【山崎座長】

具体的にはいつごろ。

【塚田課長】

7月とか。

【山崎座長】

7月ですか。ちなみに7月にやって、第7回はいつごろ想定されていますか。

【塚田課長】

それは先生方のご都合でと思っています。

ーしばらく日程調整を行うー

【山崎座長】

では7月の8、9日にしてもらいましょうか。

次回、第6回検証会議は会長会議と議員ヒアリングを行いたいと思います。ちょっと強行軍ですが、その方向で事務局の方、設定をよろしくお願いします。ではスケジュールはそういうことで、第7回の日取りはまだいいですね。

さて、検証事項についてなのですが、資料2のところにあります、今日は残りの時間でそこに書いてあることをやり、その後の会議では資料2にあるとおり、こういうことをそれぞれの会議でやっていきますという事務局案です。もちろんやっていく中でちょっと次回持ち越しとか、それは柔軟に対応すればいいと思うのですが、原則こういう内容でということでもいいですか。では(1)についてはよろしいでしょうか。

それでは早速、議事(2)の方にいきたいと思います。議事(2)は地域協議会の検証課題についての協議ということになりますが、これについては特に事務局の方から何か説明とかないですか。

【塚田課長】

第1回目のときに一通り整理していただいているとおります。(第1回資料4-3)

【山崎座長】

では個々の項目についてこれから議論していこうと思います。

まず一点目。地域協議会のこれまでの成果についてということです。ちょっと読み上げますと、『これまでの間、各区の地域協議会においては、諮問や自主的審議事項について、活発かつ熱心な審議が行われ、それぞれの自治区で暮らす住民の目線で我が区がどうあるべきかといった議論が続けられてきている。また、身近な自治が着実に前進しているものと認識している。』ということではないかということなのですが、ご自由にご意見をいただければと思います。

よく言われるように、よその市と比べたときに、上越市は特に諮問件数が非常に多くて、それが逆に負担になっているということもないわけではないけれども、その諮問にどう答申していくのかということの中でいろんな議論をしている。加えてここにもありますように、地域ごとの課題について自主的に審議していくということが、非常に活発に行われているというのは、全くそのとおりなのかなという気はします。そして数だけではなく質的にも非常に高いということは、以前から我々の間でも議論していたのではないかなと思います。宗野さん何かありますか。

【宗野副座長】

自主的審議の質を高めようとする、例えばある案件について、その場で考えて、その場で

ひらめいたことを話すということだけでは十分ではなくて、委員さんが地元に戻って、地元の意向をくみ上げたり、いろいろ委員間で意見交換したり、ほかの地域自治区の協議の状況を見に行ったりと、熱心な地域協議会の委員さんはそういうことをやっていたらっしゃる。それは大変な負担だというのが第一の印象でして、それはこの検証会議の中でも議論になったところですけれども、そういった人たちをサポートするような、それは金銭的なものもありますし、人為的なサポートと言いますか、なんとなく何かできないのかなというのでも我々4人の中にはあると思います。

【山崎座長】

ありがとうございます。牧田さんいかがですか。

【牧田委員】

成果ということになっていますので、自主的審議で部会をするとか、地域に出ていくとか、別のところでいろいろ活動したりとか。一般的に成果と言われるのはこういうことかなという気はします。

【山崎座長】

そうですね。加藤さんいかがですか。

【加藤委員】

今、牧田先生がおっしゃるように、成果というのではこういう形が出るのだけれども、一方でそれが本当に地域全体に広がっているのかとか、その問題が裏腹であるのかと思います。

地域協議会ができたことでの成果ということになると、13区は合併前の行政区があったところですが、合併前上越市の場合は、やっぱり区という意識が昭和の合併で薄れているという部分がありましたので、地域自治区制度、地域協議会ができることによって、地域でなんとかしようという意識は上がったのかなという気はします。

【山崎座長】

今まで合併前上越市、いわゆる15区ではそういう区ごとの話し合いの場というのは、もちろん町内会長協議会があるのかもしれませんが、そういうのは別に、こういう正に話し合いの場があるということの意味は確かにあるのかなという気がします。

今までの検証項目とも関わりますけれど、それができたことによって、今までとは違った層、違った意見をお持ちの方もたくさん意見を言う場ができたし、そういう人が表に出てくるようになったという成果はあるのではないかと思います。

今、加藤さんからそういう話がありましたけれど、13区の方ももちろんですが、これも

しなかったとしたら、大変なことですよ。安塚のことを安塚で話し合う場がなくなってしまうということですから。そういうことがあるという意味は大きいと思います。

【宗野副座長】

大島区では議員がいなくて、地域協議会しかない。住民意識が高まってくれば住民組織というものができてきて、その動きが活発になるでしょうし、それは地域協議会があればまた増していくと思います。

【山崎座長】

そうですね。制度的に地域の意思を代表しているというのは保障されていますから、そういう意味で大きいでしょう。特に選挙区が大選挙区になったらなおさら重要性は増すのではないかという気はします。

【宗野副座長】

この項目で議論すべきものなのかちょっと分からないのですが、行政に対して意見を言う自主的審議は非常に活発なだけでなく、もう一方で地域の課題を自分たちで、草の根から拾い上げて、どういう課題があるのかとか、どういう活動が必要なのかということ。例えば、そのためのコストはどうやって、誰が負担するのかといった、自分たちで「まち」をつくっていくその手の議論というのは若干少ないのかなという印象はあります。

【山崎座長】

そうですね。宗野さんが冒頭でおっしゃったように、ここで議論するかどうかはともかくとして、確かにそれはどこかで議論しておかなくちゃいけないことです。

公募公選制については既にやったのですが、そこでもちょっと議論したかと思う。つまり事実上公選が行われていないということですよ。

そういう中で、必ずしも委員さんが地域の代表という意識を持っていないという部分もあるということ。要するに手を挙げれば委員になれるわけですから、そのときに一体どのように代表制を担保するのかというと、委員自身も悩んでおられるということ。2、3人の委員さんから伺っているんですけども、そうなったときに、いかに住民の方々の意向を取り上げるのかということは、何らかの仕組みを考えていかなくてははいけない。それを委員個人の努力ということにゆだねてしまっただけでは、ちょっとまずいのではないかということですよ。

【宗野副座長】

そこでよく四者協議という、地域協議会と町内会長連絡協議会と総合事務所と、あといわゆる住民組織。

【山崎座長】

特に13区はね。

【宗野副座長】

その四者を束ねて協議したりするような場所をいかにつくるかということ、多くの、取り分け13区が相当苦慮されている、ここ5年、6年。それがなかなか形になっていないような気がします。

それを制度的に促すために「地域を元気にするために必要な提案事業」というのを上越市さんはつくられたと。なかなかこれが今のところは四者をまとめていない。これが重要な課題なのかなと。

【山崎座長】

そうですね。

【宗野副座長】

ちょっと話が突然でしたが。

【山崎座長】

いいですよ、突然でも。今日の検証項目の中でも協議会と住民の関係についてと(4)にあるので、事実上その話をしているのかという気がしますし、全然構わないと思います。せっかくその話が出たので、これをどうやって促していくかということなのですが。ちなみに事務局に確認しますが、「地域を元気にするために必要な提案事業」というのは、現状はどうなっていますか。

【塚田課長】

今までと変わりありません。

【山崎座長】

変わらないですか。仕組みとしてあるのに進んでいかないというのは事務局ではどう分析されているのですか。

【塚田課長】

昨年、一昨年の段階では、はっきりと覚えていないのですけれども、ある所長の発言の中では、住民と住民組織なり町内会長なりの地域の団体が意見交換する課題の把握は終わったので、ここから提案した方がいいのか、方針協議をした方がいいのかといった辺りの、そういうところに進みますよというのを聞いてはいたのですが、その後ちょっとそれが進んでいないという状況です。

【山崎座長】

今の宗野さんがおっしゃった四者会議という、多少区によって違うのでしょうか、そういう場自体は各区で持たれているという理解でいいですか。

【塚田課長】

頻度に差はありますけれども、行われていますね。

【宗野副座長】

それで一つ質問ですが、四者会議を行っている区の会の持ち方なんですけれども、これは地域協議会、いわゆる本会議と言いますか、年間50数回行われている会議の中でそれも一緒にやっているのか、それとも地域協議会の会議とは別に、外でそういう会議が行われているのか、その辺りどうなんですか。

【塚田課長】

捉え方としては、本会議と別の捉え方をしていますけれども、その会議をやること自体は本体の地域協議会の会議の中で決めて動いています。ですから、全く関係なしに任意でやっているということではありません。

最近ちょっと顕著だと思うのは、高田区の協議会で、協議会委員が主催をして、一定の町内会を指定して、その役員と意見交換する場の設定、会場の準備、会議の運営、そういうものを全部地域協議会委員がやるという格好でやっています。

【山崎座長】

そうですか。

【牧田委員】

でもそういう動きがあっても形になかなかならないというのは、始めたけれども何かいろいろ事情があって進まないのか、始まる前の段階で止まっているのか、それはどうなんでしょう。

【塚田課長】

当初我々が各区にお願いしたのは、地域の課題を吸い上げてほしいということ、地域協議会が地域と懇談し把握してほしいということをお願いしたのですが、今まだその自主的な議論に入る前の始めのところという状況ですので、その場づくりみたいな状況なのかなと思っています。特に高田の動きを見ると、それこそ地域協議会が屋上屋だという話もありましたので、まずその認識をお互い深め、現状認識を深めるということなのかと。だから地域からしてみれば、地域協議会というのはどうなのといったところの議論が多いように思います。

【宗野副座長】

そういった四者の協議があるときに、やっぱり地域協議会が核になって、例えば会のセッティングであるとか、呼び掛けであるとか、あるいは何をするのか、何をみんなで話し合うのか、そういうことを決めるわけですね。

【塚田課長】

今の高田の協議会でいくと、地域協議会が主体になって動いていますね。

今でもこういう意見が残っているのかどうかははっきりわかりませんが、当初、これを始める頃には、そもそも地域の課題を把握するのは行政の役目だろうという指摘があつて、総合事務所が呼び掛け人になって関係者を集めるという、そういうところもありました。

【宗野副座長】

どうしてこういうのを聞いたのかというと、これは我々がよく喧伝していることなんですけれども、上越市の地域協議会というのは二つの権限があつて、諮問に対する答申と、もう一つ、すごく重要な機能、自主的審議があつて、このことを我々も言うのですよ。

委員さんたちもすごく強く意識されていて、要するに地域協議会の場合というのは、非常に堅い議論、言ってみれば、議会のように堅い議論をすべき場所なんだという思いが強いのではないかと。それも非常に大事なことなんだけれども、もう一步脱皮するといえますか、政治的な課題にはまだ拳がってこない課題なんだけど、例えば主婦の目線で地域を見て、どういう課題があるのかということ話し合えるような場所でもあつた方がいいのではないかという気がしました。

【塚田課長】

まさにそれが期待したいところですね。

委員の方々も無報酬ということで、今の会議の頻度と審議の内容について、非常に負荷が高いというお話があるのですが、それは市長の諮問機関でもありますし、仕方ないとは思っていますが、あまりそういう負担の高い議論ばかりをするのではなくて、視線を地域に戻した、地域の生活者の感覚でフランクな議論が増えてくれば、相対的に負担も減りながら、地域の意見も出てくるのではないかなと思っています。

全体の流れからみると、そういう地域の話し合いが進んできていますので、方向的には今そちらの方に向いているのかと。委員の皆様もやはり自主審議をしたいと。例えば去年は少なかったね、今年は増やしたいねという議論が実際にされていますので、意識的にはそちらの方向なのかと思っています。

【宗野副座長】

必ず市長に提出するまで正式に意見をつくらないといけないと考えるのではなくて、そういう形のあるものにならなくてもいいので、意見交換というか、思いが交錯するような場面というのは、地域協議会の会議の中でもあってもいいと思うのです。

よく浦川原の例が出るのですけれども、いわゆる本会議、議事録を取る会議とは別に、記録に残さないところでいろんな思いを、地域の思いを吸い上げるとか、そういう工夫というのはもっと広まっていてもいいなと思いますね。

【山崎座長】

そうですね。出前協議会。

【塚田課長】

いつもはコミュニティプラザで会議を開いて、そこに傍聴人に来ていただくんですけども、浦川原は地域に出て行って地域協議会をやるという、終わった後に地元の方と懇談をするという形になっています。そして、同じようなことを考え出している区も出てきています。

【山崎座長】

その延長で、出前の場合は来ていただいた方と、その傍聴者を含めたということなのでしょうけれども、それをもうちょっと広げて、住民組織や町内会、あるいは一般参加でもいいと思いますけれども、そういう場を設けていくことが地域協議会の認知度を高めることにもつながるでしょうし、提案事業もその中から拾えるでしょう。

これは時間をかけて、少しずつ場をつくる中で出てくることかと思いましたが、何かありますか。

【加藤委員】

今お話のあったとおり、それがその地域の地域協議会に対する認知度や参加のしやすさ、応募者の増加にもつながる。そういう議論をしているのであれば、私の意見にも結構つながってくるのかなと思います。

そうなればいいなと思っていて、ではそうならないのは何なのかという要因もちょっと議論する必要があるのかと思っています。

【山崎座長】

ちょっとその議論をしましょうか。一つありうるのは宗野さんからのご指摘にありました問題がありますね。

定例会議をだいたい月一くらいでやっているところが多いかと思うのですが、宗野さんの言葉を使えば、そういう堅い議論の場じゃなくてということだから、別に設定するとすると、時

間的にはまた別途必要で、いろんな人から来ていただくということになると、その設定自体が相当大変ですよ。

【牧田委員】

例えば地域協議会の開始時間を30分遅らすとできると思います。何もかも会議録に名前が付いて記録が取られるという形ではなく、まだ何かよく分からないような内容について自由に話す。

【山崎座長】

私ドイツの方でもやっているのですが、ドイツのこの手の組織もそうなんです。開始前に市民との対話時間というのがあって、そこには誰が来てもよくて、どんなことを議論してもいいというのがあるんです。

【宗野副座長】

例えばこういうところに座って議論するというのではなくて、もう来た人からしゃべってもらおう。最初の30分はそういう場でもいいのかなと思います。

【山崎座長】

その方がいいかもしれませんね。極端なことを言うと会議なんて名前が付かないくらいですね。そのように、柔軟に考えた方がいいかもしれません。確かに場を設定するとなると大変なので、それも一つの考え方ですね。

【加藤委員】

もう一つは、行政サイドからすると、ちゃんとした場をセッティングして会議を行う場合。

【山崎座長】

それはそれでももちろん必要。

【加藤委員】

その場合に、例えばこういう場で山崎先生が意見や話をしたりすることと、行政サイドの職員が入って話をするのは違うと思うのです。

そうすると、その行政サイドの職員もそういう場をつくり出そうと、いかに住民の意見を吸い上げるかということが大事なんだと、意識的にやる必要があるのかと思います。

【山崎座長】

行政側の姿勢の問題として、それもありませんね。

ただどうでしょう。なかなか地域自治区の認知度が上がらず、むしろ数字は下がっているという話を別の機会に聞きましたけれども、そういう中では、緩いことでもいいのかもしれない

けれど、そこはある程度仕掛けも必要な部分はあるかと思います。ただ間口を広げてますよ、オープンですよと言ったって来ませんよね。そこは仕掛ける部分は必要かという気はします。一つに限る必要はないと思うのです。いろんな会の持ち方があってもいいと思うのですが、やっぱり四者は四者でやりませんかみたいな呼び掛けは必要ですよ。実際なさっているということなんでしょう。

【宗野副座長】

四者が集まっているいろいろな思いを吐露する場面というのは、必ずしも地域協議会じゃなくてもいいのかもしれないですよ。区の状況によってそれは違うのかもしれないですね。

【山崎座長】

そうですね。

【宗野副座長】

仮に当事者としてはうまく言葉にはならないんだけど、意見が出てきたり、その意見を今度は地域協議会でしっかり議論していきましょうというやり方でもいいのかもしれないですね。

【山崎座長】

ただ、地域協議会をもっと活発にしていきたいという検証会議の立場からすると、やっぱり四者会議の中心にいてほしいという希望はありますよね。

これは今日の予定している検証項目の4番とか3番とかに関わってくる話もしていて、この項目にこだわらずご議論いただければいいかと思うのですが。成果については一旦閉じるとして、次のをやりましょうか。よろしいですか。

では、次の地域協議会の委員資格について、市の非常勤職員の資格要件の取扱いですね。

ちょっと読み上げますと、『現職の地域協議会委員が市の非常勤一般職の採用試験に合格し、これが上越市地域協議会委員の選任に関する条例第14条第1項第2号に触れる恐れが生じたため辞職した。』『地域協議会委員資格者は、同条例第2条1項第2号で、公職選挙法に基づき本市の議会の議員の候補者となることができる者であることとされており、公務員の立候補制限により非常勤一般職の身分のまま地域協議会委員となることができない。』と、条例を適用するとこういうことになってしまうのかということなのですが、課題としてどこまで適用するのかということをお話ししていただきたいということだと思っております。特に宗野さんどうですか。

【宗野副座長】

難しいです。

【山崎座長】

特に宗野さんと言ったのは、私ら社会学の方から言うと、緩くていいんじゃないかと、別にこんな杓子定規の言い方をしなくてもと言いがちなものですから、ちょっとあまりそれは先に言っちゃいかんかなと。

【宗野副座長】

この手のものはあまり緩くすると、あとあと困ったことが出てくるというのがありますので、そういうときに、なぜあのときちゃんと厳格に適用しなかったのかと後悔するということがありますので。

【山崎座長】

どういう支障が出てきますかね、具体的に言うと。

【宗野副座長】

ある人が地域協議会の委員になって、その人がその後で非常勤の職員になった場合に、非常勤の職員は、市議会の議員の選挙には立候補できないので、それが公職選挙法に準ずる地域協議会の選任にも準適用されるのではないかというのが議論。

【山崎座長】

分かるんですが、具体的にどういうまずさが出てくるんでしょうか。議会ならまだしも、議会ではないですよ。

【宗野副座長】

実質的なまずさですね。

【山崎座長】

そうです。まずこの非常勤一般職の、この例というのはどういう職ですか。

【塚田課長】

このときは公民館協力員という名称なのですが、公民館に常駐して業務をします。

【山崎座長】

そうでしたね。

【牧田委員】

職員がだめというのは、公権力の行使が関わるからですか。

【塚田課長】

公職選挙法上で、公務員の立候補制限がされている趣旨は、そういうことではないかと思えます。

【牧田委員】

臨時職員がそれに準じるような公務員だということですかね。

【塚田課長】

直接的にはそれはないと思います。

【牧田委員】

迎合とかね。現実的に考えると、どういう支障が出るのか。

【山崎座長】

そうですね。どういう支障が出るのかというのが、今一つよく分からないんですけども。

【塚田課長】

行政のチェック機関という位置付けがありますので、そこに行政職員が入るということも、もちろん矛盾だと思います。地域協議会にそういう考え方を適用すれば、市長の諮問機関の中に市の職員が入っているというのもおかしいという気はするのですが、ただ非常勤一般職というのは、市の職員ではあるけれども、我々みたいな一般職とは違って、そういう市の施策について議論したり、影響を持つような立場ではないものですから。

【山崎座長】

言ってみれば常識的な考え方だというような気がしてて。何も機械的に適用して排除することにはならないんじゃないかというような気がしてしょうがないんですけどね。

ちなみにこのケースの場合、ご本人から申出があったということでしたでしょうか。

【塚田課長】

そうですね。事務局に相談に来られました。

【山崎座長】

相談に来られたと。

【小林副課長】

ちょうど公民館協力員の募集を区の方でしていたんで、そこに応募していいですかと。でもあなたは地域協議会委員だよねということで、確か相談がうちの方にあったと思うのです。

【山崎座長】

私らもちよっと鈍感なだけなのかもしれない。住民目線に立ったときに、住民の皆さんは何かやっぱりまずさを感じるのですかね。

委員であるにもかかわらず公民館協力員になんでなっているんだというような言われ方をするのでしょうか。

【牧田委員】

そういうことであれば、非常勤についてはこうですよと例外規定を一言つくってしまえばいいということではないかなという気はするんですよ。

【山崎座長】

実質的に何もなければ。

【牧田委員】

次回までに何か問題がありそうなら考えてくるということでしょうか。

【宗野副座長】

これは法務の方から何か相談があったのでしょうか。

【塚田課長】

それはないですね。その際に選挙管理委員会の方にその立候補制限のことで法令を確認したのですが、公職選挙法の関係の規定では、立候補できる人というのが例示されている。その中に非常勤一般職という項目がないということから、選挙管理委員会では立候補制限に該当するというアドバイスをいただきました。

【加藤委員】

それは上越市として、地域協議会委員をやるときに、制度の設立の経緯から言うと公職選挙法というのがあるんだから、それを適用すれば分かりやすいし、時間的にも節約ができるということで、合併のときにそうしたという解釈でいいですよ。

それを運用してきた中で、それに引っ張られすぎないで、そういうケースが生じてきているんですから、上越市の条例上でやっているわけですから、先生のおっしゃるように例外規定を設けるというのも良いのではないのでしょうか。

【山崎座長】

おっしゃるとおりですね。やっていく中であまり機械的に適用するのもいかなものかということになってきたわけだから。具体的にどういう条文を書くかは技術的な話になるので置いておくとして、考え方としてそれでいいと思うのですが。宗野さんいかがですか。

【宗野副座長】

そうですね、さっきの地域協議会の審議のあり方の話とつながっていると思うのですが、ガチガチな議会的な審議の仕方ではなくて、もっと緩やかなものにしようという、そういう我々の気持ちもありますしね。

【山崎座長】

そうですね、趣旨からするとそうですね。

【宗野副座長】

必要はないのかなという気はしますね。

【山崎座長】

かえって貴重な人材が得られなくなってしまうということも考えられるわけだから。

【宗野副座長】

これは要するに地域協議会に入ってくる人を、ある意味制約、制限するものですよ。ちょっとそれはまずいような気がします。

【山崎座長】

そうですね。皆さんがおっしゃっているような趣旨で、これは機械的な適用はしない方向でどうかということで、この場はよろしいでしょうか。具体的な文言はどうするかということはまた考えていただくとして。

【宗野副座長】

仮にその文言を考えるとすると、これは条例にその文言を入れ込む形になるということですか。

【塚田課長】

運用で対応できるのか、限界があって条例改正しなければならないのか、そこはちょっと検討が必要だと思います。

【山崎座長】

もしくは、事務局でその辺は確認してもらって。

【塚田課長】

市の非常勤一般職だけではなくて、県とか国のそのような形態の職員もあるかと思いますが、それも見据えた形で考えたいと思います。

【山崎座長】

皆さんにご議論いただいたように、基本的には広げる方向でということで考えていただくということで、技術的なことは事務局で検討していただけますか。この件はこれでいいと思います。

次に、3点目の地域協議会の運営についてということで。

ちょっと読み上げましょうか。現状としては『地域協議会や町内会、住民組織、まちづくり団体等が、それぞれ課題を出し合い、問題意識を共有していく中で解決策を検討していく場として意見交換を行っている。こうした話し合いを継続していくことにより、地域協議会が自主

的審議の中で、地域を元気にするために必要な提案事業として市に提出いただくこともできるよう、取り組んでいる。』という話です。

自主審議が一番の課題なのだと思いますが、この件は先ほど議論していますね。場の持ち方についてもっと柔軟に考えてもいいだろうとか、具体的な提案としては、正規の定例会の前の時間を活用してはどうかというようなことが先ほどの議論だったかと思います。いろいろな会の持ち方があっていい。その時に、行政の方の視点としてもあまりガチガチにならないような持ち方、そういう姿勢もあっていいのではないかという指摘もあったと思います。

先ほども私言わせていただきましたけれども、この課題の方に書いてある『審議を行う時間がない』ということについて、ちょっと気になるのは負担の問題ですね。ただでさえなかなか委員のなり手のない中で、重要性は分かるんですが、そういう場を持つことの重要性、自主審議とをどう委員の皆さんにお願いできるのかというところに、難しいところがあるのかなという気もするんですが、いかがでしょうか。

【牧田委員】

正規の会議にプラスアルファしてやってくださいと言いくいいですよね。

【山崎座長】

まさに自主審議なので、それを願いますなんてのは確かに変な話ですね。

【宗野副座長】

地域活動支援事業の時間が一杯であるという話は、どういうふうに解決しようとしているのかよく分からないですけれども、現状のところ書いている、町内会、住民組織、まちづくり団体等がそれぞれ課題を出し合うとか、例えば地域協議会の中で定期的に、年2回それぞれから来ていただく懇談会形式的なものを行うとか。

【山崎座長】

拡大委員会みたいなもの。

【宗野副座長】

そうですね。そういうものをイメージしました。いきなり議題とか、資料を持って来てくださいというのではなくて、どんな活動をやっているのかとか、そのためのお金はどうなっているのかとか。もうお互い知っているかもしれませんが、そういうことで一緒に話す場をつくるというのもあっていいのかなという気がします。

【山崎座長】

私この間、新道区に行って、確か私が行ったのは3月なんですけれども、4月は特に議題が

ないからやめますということになったんです。

これはもったいないなという気がしてて、緊急の課題がないからやらないということなんだけど、1年の中にはそういうときもあるわけだから。そういうときにこそ、そういう方々をお招きしてのフリーディスカッションに従来の定例会を充てるというのはありえますよね。

【牧田委員】

議事録は取るんですか。懇談会ということですよ。

【山崎座長】

そういうことですね。

気持ち的には定例の一環なんだけれども、正規の会議じゃなくて、牧田さんがおっしゃったような懇談会でも何でもいいんですけども、そういう話になれば、別に議事録を取らなくていいわけですよ。

【宗野副座長】

こういうのは、方法論があった方がいいかもしれない。

要するにファシリテーターという言葉が最近ありますが、ファシリテーションというのは一体どういうものがあるのか、ファシリテーターというのはどういう役割をする人なのかとか、そういうことを何か伝えると、何だそんなの俺たちの力のできる、それだけの能力があるんだと。それを伝える必要があるわけですね。

【山崎座長】

ワークショップであるとか、最近流行りのワールド・カフェですかね。

【宗野副座長】

ちょっとした方法論と言いますかね。例えば付箋を使ってペタペタ貼って、みんなで意見共有するとか。そういうのを伝えてあげると広がっていくような気がするんですけどね。

【山崎座長】

ちなみにそういう試みは今までありましたか。

【塚田課長】

私が知っている事例が二つありまして、一つは南部まちづくりセンターが所管する地域協議会で隣の妙高市にお住まいの方で、そういう会議の持ち方の講師をしていらっしゃる方がいらっやって、その方をお呼びして会議の持ち方を勉強するという機会がありました。

それからもう一つは、これは中部まちづくりセンターなのですが、諏訪区で地域の課題を委員が出し合って、それをSWOT（スウォット）分析という四つに課題を分類して、地域のど

の課題をどう解決していくのかという話し合いをして、地域協議会が地域に呼び掛けて、特に人口減少問題とかをやりました。

1回目はSWOT分析をした結果、地域ではこういう課題があります、こういう課題について皆さん議論をしませんかというのを地域協議会が地域に呼び掛けて人を集める。それが結構好評だったので、2回目もやりたいということになりまして、テーマを絞ってやるという動きが今出ています。

【山崎座長】

今の事例は、単一の区ではなくて複数の区にまたがってでしょうか。

【塚田課長】

いえ、単一の区です。

【牧田委員】

ワークショップを取り入れるというのは、毎回それがいいのかどうかやってみて、一番意見が出しやすい方法が良いですね。

【塚田課長】

勉強会という言い方をしていますけれども、公式の地域協議会ではなくて、ある大きな課題の諮問が来たりとか、地域活動支援事業の審査をどうやっていくかという、そういうことを自由に議論するために、勉強会という形で本会議に入る前の同じ日に開催をしておりますので、当然議事録は取りません。そして、その成果を本会議に使うといったこともやられています。

【山崎座長】

それも考え方なんだろうけれども、年間スケジュールでこうやって毎月一回やるんだというより、今月は差し当たり地域活動支援事業の審議も終わっているわけだし、諮問だって特に大きい諮問もないわけだし、今回はそれに充てようよということでもいいかなと思うのです。プラスアルファって言うと、勉強会もやって、さらに正規審議もやるのは大変みたいな部分があって、そこはちょっとした工夫だと思うんだけどね。

宗野さんに確認したいのが、方法論とおっしゃったのは、今、課長さんから紹介があったようなガッチリしたものをやるというイメージじゃないですよ。むしろさっきの趣旨からいうと、ざっくばらんに語ってもらう、ただ語ってもらうためのやり方はあるのかなということですよ。

【宗野副座長】

リラックスして話せるような仕組みですね。

【山崎座長】

そういうことですよ。

【加藤委員】

地域づくり活動が盛んなところを見ると、みんなの意見を吸い上げて、それをまたバックして、それを繰り返し繰り返しやっているそのサイクルが結構できているということですよ。それを地域協議会の制度に当てはめたときに、初めの冒頭に勉強会があってそれから本会議をやると。それで、山崎先生がおっしゃったように、本会議の議題がなくても勉強会の方がもはや大事なんだと。

【山崎座長】

ただね、そのときに考えなければいけないと思うのは、今の塚田課長の紹介だと、妙高市の人がという話がありましたが、別に、妙高市の人じゃなくても当然いいわけですよ。

例えばNPOのセンターとかあるじゃないですか。そういうところがファシリテーターを派遣するなんてことは現実的なんですか。どういうやり方がいいのか分からないですけども。

岐阜市の場合はそうなんです。そういうファシリテーションする人がいるんですよ。そういう人が行って仕掛けるんです。今、宗野さんの問題提起を受けてやるとすると、ファシリテーター役がやっぱりいるんじゃないですか。

【宗野副座長】

それをうまく導入しようとしたんですけども、なかなか前に進まないですよ。制度設計をするための委員会は設置されているんですよ。でも何年やっても前に進まない。

【山崎座長】

そこはあまり難しく考える必要はなくて、うちの場合でもやっぱり仕組みはあるんですよ、そんなガチガチじゃなくて。上越だって市民大学をやっている、現に市民大学卒業生が委員になっているケースもあるわけだけど。そういうファシリテーション能力を持った人材が育ってきているわけじゃないんですか。どうですか。

【加藤委員】

実践の場で育てていくこともありだと思ったり、いないのであればそこから連れてくるという、そのやり方を地域の人が学ぶと。それぞれやっていくと。その流れはつくっていく必要があると思います。

【牧田委員】

だから会議の前に少しディスカッションの時間を取ったり、ワークショップをやってみたり

と。

【山崎座長】

そうですね。そういうことを方法論というところでいくと、方向的に分かっている人をつくっていかうという考えですよ。

【牧田委員】

実際に政策の話になって、一つの問題が挙げれば、いろんな視点で話し合っここはこういうことかということ、だいたい絞れたところで会議をやれば、1、2、3、4をどうしましょうという話になるでしょう。

【山崎座長】

よくあるのは、新しい委員が何をどう発言していいのか分からないとか、こんなこと言っいいのかとか、そこで詰まっちゃうというのは打破したいですよ。

【牧田委員】

高田で呼ばれて行った時にも、初めて発言しますという方がいらっしやった。

【山崎座長】

そこはクリアしたいですね。そういう意味からしても促す、正にファシリテーションする人があっていいよね。

【宗野副座長】

ファシリテーションであるとか、ワークショップであるとか、仕組みづくりとか、こういうのは多分、地域自治区、地域協議会の制度設計がされたときは全然考えられてなかったですよ。やっぱり念頭にあったのは、いかに無くなっていく議会の機能を補完するか。

【山崎座長】

13区はね。

【宗野副座長】

その中で、やっぱりこういうものが求められてきているんだという。少しずつ状況が変わってきていて、今の上越市にはそろそろこれが必要なところまでステップアップしてて、ここは今必要なんだというところに来ているんだなと。

【山崎座長】

おっしゃるとおりですね。それはよく我々が議論するように、委員の属性を見ても議員さんの割合が大分減ってきたと。つまりミニ議会じゃないんだということの流れの一環ですよ。

【牧田委員】

普通の人が出てきてね、議員や研究者の前で発言するのはなかなか抵抗がありますよ。

【山崎座長】

エピソード的には、皆さんご存じのとおり「ここはそんな場じゃない。」って言われて、二度と行きたくなくなったという。それはそうですね。

それから大分変わってきたということですね。これはその方向で考えていただくのもいいのではないですかね。

【牧田委員】

そうなってくると、それこそ女性でも若い人でも自由に意見が言える。

【宗野副座長】

むしろそちらの人の方が、こういう場面に合っている、生き生きする。

【加藤委員】

議題によってはそういう人の方が若者目線で、俺しか発言できないだろうと、議員経験者の前で先生になるという、そういうこともあるんじゃないかなど。

【山崎座長】

ありますよね。これは是非我々の会議としても、そういう方向で提案しましょう。

非常にいいご意見が出たかなという気がします。この件に関してはよろしいですか。(3) 運営については、何かありますでしょうか。

【加藤委員】

今の議論の場面をどういう形で実現するかという部分で、28区全部でやるというのは難しいかなと思います。まずはどこかで出張してやってみて、あそこの区楽しそうだな、なのであそこはあんなに元気なんだというのが、周りからそれを気付き始めるとか、そういう何か全部場を用意しました、こうやれっていうのはちょっと違う気がします。

【牧田委員】

会長さんだけ集めたときもワークショップやってもいいかもしれませんね。結構いいもんじゃないというのを分かってもらうだけでも違うんじゃないかなと思いますけれども。

【山崎座長】

まず上の人に分かってもらって。

【牧田委員】

上の人たちは、俺たちは学生じゃないみたいなことを言ったりするんだよね。

【山崎座長】

ファシリテーションって何なんだ、そのカタカナ言葉は。ワークショップって何だみたいなこともあるかもしれないけど、他方ではそういうことをあまり気にしすぎてもしょうがないというのがあって、それもまた馬鹿にしている話で、ワークショップくらい知っているよということもあるわけで、両方あるわけですね。

いずれにせよ、加藤さんがおっしゃるように、一斉にというよりは、現に2件やっているわけだから、最初は1本釣りでもいいかもしれない。分かっているような会長さんにやってみたらどうかと進めてね。

次に4点目の地域協議会と住民の関係、代表制を担保する仕組みづくりについて。先ほど議論したかもしれませんが、ちょっと念のために読みましょうか。現状としては『現行の法制度が想定する地域協議会は、地方制度調査会の答申にあるように協働の活動の要として、公共領域のサービスを行政のみならずコミュニティ組織やNPO等と協働し担っていくため、それら主体の参加の下、多様な意見調整を行う場として位置付けられている。』と。

課題としては、『実行よりも決定に重きを置いた制度となっていること、制度が本来意図している意見調整、意思形成、協働、実働負担といった役割を全て地域協議会に求めることは現実的ではない状況』だということ、参加と協働と言ったときに、どっちなんだと。ここに書いてあるように、全てを求めるというのも、それもまたちょっと過剰負担かなということもあるので、やっぱり参加じゃないのかと。要するに議論する場だということかと思うのですが、どうですか。

実際はそうだと思うのです。諮問に対して答申をして、自主審議しているわけですし。実行ということになると、今の「元気が出る」のあのメニューからすれば、ほかの団体とも一緒になってということですかね。

【牧田委員】

地域協議会そのものが、実際に何か事業をやったりするという主体ではないですよ。

【山崎座長】

だって協議会ですものね。

【牧田委員】

そうすると、実際になっているのは住民組織であったり、町内会であったり、NPOかな。

【山崎座長】

これは中間報告でまとめた地域活動支援事業について、それを議論したときもちょっとあったかと思うのですよ。

地域活動支援事業というのは、協議会が基準をつかって、それに基づいて出てきた提案に対して点数を付けて、これは採択、不採択と、そういうことをする場です。それによって地域協議会が、地域の課題を見渡した上で判断するんだという、そのためのツールなんだと。そういうことを議論したと思うのですが、その趣旨からしても、やっぱり牧田さんがおっしゃるように審議することですよね。住民の皆さんの多様な活動があって、その中のどれに予算付けをしようかということですからね。

【宗野副座長】

地域協議会自体に事業を計画して、その事業を実施する予算はないわけですから、それは協働のものではありえない。制度設計の在り方からして協働型ではないということですね。明らかに参加型の制度で、その制度設計の期待どおりに動いてくださっている。

【牧田委員】

今、なかなか動きが出ないというのと、それに向かってやっているその地域を元気にする提案事業とかというものが、地元側と行政とが一緒できることを探して、出てくるものは協働でやっていく。その中で上がってくる主体が、協働の担い手として地元の中のいろんな団体が出てくるという、そういう作りださうと思うのですね。

【山崎座長】

おっしゃるとおり。

【牧田委員】

一方で、本来市がすべきことというのもあるし、それについては自主的審議をして、要求や意見書という形で挙げていくということでもいいのかなと思います。

【山崎座長】

そういう整理を、去年牧田さんもしてくださったのかなと思うのです。そうすると協議会が協働するというよりは、協働の主体というのをつくっていくということ。計画自体もここが練るというよりは団体が練るわけだし、場合によっては地域協議会が練ってもいいのかなという気がしますけれども、そういうことですよ。

【宗野副座長】

協働の活動の要になるというのは、正にそのとおりで、自分自身が協働するわけではないけれども、協働が行われるための環境をつくったり、協働を担う主体に対して働きかけたりとか。

今上越市が悩んでいるのが正にそこで、それを実現するために例えば地域を元気にするための提案事業を考案したりですね、あるいは四者協議をどうしていこうかと。これはもうほんと

それぞれの区からボトムアップ型で出てきたものですから、だから市も考えているし、自治区の方でも考えている。どうやって協働をつくればいいのか。

【山崎座長】

これちょっとご議論いただきたいのは、確におっしゃるように予算がないわけですよ。ただ、地域活動支援事業というのがあるわけですよ。ここでよそのことを考えたいんですけども、宮崎市とか恵那市というのは、上越市の地域活動支援事業に当たるようなものがあって、その受け皿をつくっているんですよ。上越は皆さんご承知のとおりそれが無いということで、あれは結局何かというと、今ずっと議論していた四者協議みたいなもので、いろんな団体がみんな入っているんです。だから、一つのやり方としては、別にそれを勧めるわけではないけれど、そういうものをつくっちゃうというのも選択肢にないわけではないと思うのです。

【宗野副座長】

その四者協議をそれぞれの自治区で自発的に発生していくことを期待するのではなくて、市としても制度的にとということですか。

【山崎座長】

ある種、制度的に。恵那なんかは条例をつくっています。だから、本末転倒みたいなことが起きていて、そっちが母屋を取っちゃうみたいなことになっている。

【牧田委員】

住民組織と呼ばれているものは、いろんな団体が入って町内会を主体としながら、NPOも全部含めて、主要な団体は全部入っている。

だから、そういうところが受け皿になって、その事業を起こしていくというようなことは、逆にすごく動きやすい。

【山崎座長】

ただ、今私が紹介したように、恵那は聞いていると本末転倒という感じでね、協議会は形骸化という言い過ぎかもしれないけれども、そうなっていると聞くんです。それは今までの上越の在り方からするとやっぱり違うのかなという気はするんですよ。皆さんおっしゃるように協働の主体を育てることの大事さというのはあるんだけど、それはやっぱり今のような試みを地道に続けていくのかなと。

【宗野副座長】

やっぱり参加と協働を分けるとすれば、絶対に参加型をベースにするという原点がないと。

【山崎座長】

そのことを確認した上で、この協働の活動の要、つまり協働の担い手をつくっていく、それを促す機関の中核なんだという位置付けで整理しておいた方がいいですね。

【宗野副座長】

上越モデルと言いますか。これまでなかったようなものとして、参加型をベースに出発しながら、やはり協働という。そこを暗中模索していく。

【山崎座長】

宗野さんがおっしゃるように、これは上越モデルなんですよ。全国的に見てあまり無いですよ。どうしても今までの日本の伝統からして、協働ということに重きを置きがちなんですけれども、そうじゃないんだと、参加がベースなんだという。これは確かに上越モデルと言っていいかもしれませんね。

加藤さんいかがですか。

【加藤委員】

そうですね、整理をすればやっぱり参加からスタートして、大事なものは、協働をいかに実現していくかというところ。

参加というと、例えば元気が出る提案事業。提案で終わってしまうと口だけになってしまいますし。どこに提案するのかというと行政に提案して、ちゃんとしてくれよという話になりますので、その先にあるものはブレないでいく必要があるのかなと思います。

【山崎座長】

そのためにも中間報告にも結局盛り込まなかったのですが、先ほど、改めて牧田さんに紹介していただいた整理はしておいた方がいいかもしれません。

つまりあれかこれかではないと思うのですよ。当然、市にやってもらうこともあるわけですよ。今の加藤さんの言葉を使っても、提案でいいものだってあると思うのですよ。そういうものもあるかと思えば、他方でそれは私たちがやるんだと。あれかこれかという話では多分ないんで、基本は参加なんだという整理はしておいた方がいいのかもしれないですね。

【加藤委員】

よく言われるのは、上越の場合は、頭はあるけれども体がないと。その体は必要だと思うので、そこを恵那市の例のように、強引につくるのか、協議会として考えていって、それを実現するためにはやっぱり必要だよという形で自発的に出てきた方がいいと思うのですけれども、行政のサイドでやっぱりそういう目指すべき方向性というのは持つておく必要があるのかなと。

【山崎座長】

ただ現に地域活動支援事業だって一杯手を挙げているわけですよ。手も挙がらないで予算消化が苦しいという状況でもないわけですよ。

もし本当に手が挙がらず、没主体ということになれば、それは制度的な手当を考えなければいけないという話になるのかもしれないけれども、必ずしも状況はそうでもない。

【宗野副座長】

協働をやるということは、全部住民に、お金は自分たちの持ち出してやってくれとは言えないわけですよ。ある程度の事業費というのが必要で、それは地域活動支援事業であるとか、あるいは元気が出る提案事業で足りるのかどうかというのが課題論点としてあるのかと思います。それが仮に十分であるとして、そこでさっき山崎さんがおっしゃったような地域協議会でお金の配分を決めるような仕組み。恵那なんかそうなんですよ。

【山崎座長】

詳しくは分かりませんが、結構まとまったお金が来るんですね、あそこのまちづくり組織へ。あそこで決めているんじゃないでしょうか。

【宗野副座長】

例えば活動の要であろうとすると、自治区の中でどのようにお金がどこから入って来て、それをどのように使うのかということを決める場所にならざるをえない。そう考えたときに、例えばここで挙がっているコミュニティ組織であったりNPOにどうお金が流れていて、それをどのように使っているのか、というようなことまで問題になるのかと。

事務局にお聞きしたいんですけども、これまで市からいろんな各種団体に出されていた補助金というのは、今、従来どおり個別に補助金が交付されているのですか。

【塚田課長】

いわゆる一括交付金みたいな話だと思うのですが、基本的に各事業ごとに補助金を出したりしている仕組みは変わりません。

調査していないので全体状況は分かりませんが、地域活動支援事業以外、地域にお金が流れていくということが大分減ってきているようです。

【小林副課長】

地域に対しての補助金は、上越市はほとんどないんです。もしやっているとしたら、例えばコミュニティプラザの管理で、それを住民組織に委託したりという、基本は委託です。だから補助金という形で地域には出ていないです。

【宗野副座長】

では、協働を自治区ごとにやろうというときのお金ってどう考えたらいいんでしょう。どこから出ているんですか。

【山崎座長】

一つには地域活動支援事業というのが各区ごとに来ていますよね。これはまず一つあるわけです。先ほどの宗野さんのご意見を伺っていて思ったのは、ここに言われているコミュニティ組織とNPOというのは当たり前のことですけれども、地域という単位で活動するものとそうじゃないものが当然あるわけですよね。地域をまたがって活動したって全然構わないわけですから。お金についても含めて全てをそこに収れんするという話ではないと思うのですよ。

だから、地域協議会が要になると言っても、それは全ての協働をコントロールするという意味ではなくて、吉川なら吉川に限って吉川をどうしていくのかという、吉川に絡めた協働ということだと思う。その協働というのはいろんな協働がありうるということじゃないですか。

地域を元気にするために必要な提案事業は、財源は出てきたものに対して予算を付けるということですよね。だから、要というのは何なのというところですよね。

【宗野副座長】

お金の問題というわけではないんですね。

【山崎座長】

お金もちろん問題ではあるんだけど。

【宗野副座長】

僕が危惧していたのは、そもそも協働というのはいろんな事業をやるわけで、その事業の元になるお金というは、ひょっとして十分ではない可能性があるんじゃないかと。要するに、お金がないところで協働をやれやれっていつてもできないということ。

【山崎座長】

そこが障害になっているということではないと思いますけどね。やりたいことが一杯あるのに、金がなくてできなくてそこで行き詰まっているという状況ではないように思います。先ほどの話でも、提案事業のネタが出てこないということで、むしろネタさえ出れば付けてあげるといことですよね。だから少なくとも今の段階はお金が縛りになっているということでもないですよね。今後は分かりませんが。つまり宗野さんから言っていたように、地域協議会といえば参加がベースで、その上でいろんな協働を促していくような仕掛けの中心という位置付けなんだと。それは言ってみれば上越モデルなんだということで、その確認をしておくことは大事かなという気がしました。

今日、用意している最後のところになるかと思いますが、委員の心構えについてということで。1点目としてやりがい度と資質の向上策ということを読み上げますと、現状では『地域協議会の重要性が増す中で、委員には当該区の重要案件の決定に対する責任や、審議にあたり市政における各種制度・施策に対する一定の理解力が求められるケースがある。』

課題としては、『委員のやりがい度・資質の向上を図るために、地域協議会の活動範囲における情報収集等に要した実費や研修の充実について検討する必要がある』ということですね。

2点目も読みます。議員との違いの明確化ということで、現状では『市議会は議決機関として市の予算の決定や条例の制定など全市共通の、広域的な課題について大局的な立場から審議を行う。一方、地域協議会は地域の個別課題の検討を行うものであることから、それぞれの役割はおのずと異なるが、役割分担が明確化されていない。』ということで、協議会は市長の付属機関であることをいかに理解してもらおうかということで、実はこれらの点については、昨年度随分議論したかなという気はするんですが。これについてどうですか。

【塚田課長】

中間報告書の委員の定数・任期・報酬の項目で、研修や情報収集として活動される費用を見てもいいのではないかと書かれています。

【山崎座長】

ありましたよね。ただその時もちよつと議論したかなと思うのですが、確かに勉強してもらわなくちゃいけないということで、それに対する手当は必要かもしれませんが、お金を渡すことが本当にそういうことにつながるのかどうかということもありますし、研修の持ち方であるとか、ほかにも渡し方、そういうことも含めて、もうちょつと考えなくてはいけないということで議論したかと思えますし、お金うんぬん以外にももちろん、資質の向上ということで考えられることが当然あるかなという気はするんです。どんな角度からでも構いませんが。いかがですか。

【宗野副座長】

お金を渡すことに対するためらいというか、それは報酬と考えるからであって、そうではなくて、資質を向上させるためにどうしても人の話を聞かなくてはいけない、意見交換をしなければいけない、そのためにはそれなりの交通費が掛かるというふうに、あくまでも実費なので、報酬と実費というのを明確に分けると、報酬は確かに必要ない、実費は支払うことで、委員の質の向上に必要ですと考えていいと思うのです。

【山崎座長】

その場合個々の委員に渡すというイメージなのか、あるいは協議会に渡すと、その中でどう使うかは判断してくれということと、どちらですか。宗野さんのイメージというのは。

【宗野副座長】

常識的に考えると、協議会に渡すべきなのかなと思うのですが、ただ、実際にいろんな区に傍聴に行ったり、自分で図書を購入して調査をされたりという委員さんをよく見るので、協議会ごとに渡すと、その人たちは実費を支給されるかなという心配はあります。

【山崎座長】

改めて我々の中間報告をご覧ください。7ページの上から『委員としての』から始まる段落。上から8行目ですね。ちょっと読み上げます。『委員としての報酬を求める声は少ないが、委員のやりがい度の向上策として、研修、学習、情報収集は必要という観点から、費用を求める声はかなりある。委員への応募を促す意味でも手当してもよい。ただし費用対効果を考えたときに、どれぐらいの額を、どのような対象に支出するかは今後検討が必要。いずれにせよ、委員個人にではなく、地域協議会ごとに一定額を支給し、各地域協議会が独自の基準にしたがって決めてはどうか。さらに言えば個々の委員や地域協議会に費用を配分するのではなくて、委員に研修の場を提供し、委員の学習を促し、情報収集を容易にする仕組みを新たに構想した方がいいかもしれない。今後の検討課題である。』と中間報告としては書いてあります。もちろんこれは変わってもいいんです。ここではこうやって言っているわけですが、もちろん個人に渡してもいいし、地域協議会ごとに一定額支給でもいいし、さらにお金ということではなく、広く研修の場を設定するということでもありうるのかなと思うのですが。加藤さんどうお考えですか。

【加藤委員】

そうですね。委員の中でも差が出てくる。自分は勉強したいから一杯本を買ったんだという。だから地域協議会の中で認めるか、認めないかという。

【山崎座長】

ゆだねればいわけだよね。

【加藤委員】

そういう使い道ありますよと。

【山崎座長】

ただ仮に、実費だということで渡すとしても、大まかなルールは多分必要で、そういうケースがあってもいいよということはどうもあって、実際にどうするかは地域協議会で決めれば

いいわけです。宗野さんが懸念されることは、それで一応クリアできるかなという気はするんですけど。確かに声はあるんですよね。勉強するのに、そういうのを認めてほしいという。そこまで仕組みとしてあるということできりがいいが決まってくるんじゃないですかね。

【加藤委員】

そうすると地域協議会として使える財布があって、その使い道は地域協議会で決めていくということですね。

【山崎座長】

報告は求めるんでしょうけれどもね。

【宗野副座長】

これまでは地域自治区ごとに研修をやっていますか。

【塚田課長】

やっています。

【宗野副課長】

講師派遣の場合もあるだろうし、先進地研修というのもあります。それとはまた別にということ。

【山崎座長】

そうですね。

【牧田委員】

現状ですと地域協議会の方に誰か呼んで話を聞きたいから、それで講師をとった場合は予算はどうなりますか。

【塚田課長】

先ほどお話した南部まちづくりセンターで講師を呼んだときは、市の方から講師に対して旅費と報酬をお支払いするという形で研修費を出しています。

【山崎座長】

だから研修費という品目が28区全体に対してそういうのがある、一応確保されているということですね。ちなみに額はどれくらいですか。

【塚田課長】

講師をお呼びするとなると全区でやっているわけではないので…。

【山崎座長】

分かりました。各地域協議会に一定額を実費で使ってくださいと。それはできるんじゃない

ですかね。あるいは今の研修費の中で面倒見てくれという話になるのか。

【塚田課長】

以前そういう意見があって、具体的に何が買いたいんですかとか、何が欲しいんですかとお聞きして、今、各地域協議会の事務局に対して事務経費を予算計上しています。それは研修というわけではなくて事務局が地域協議会の運営、会議の準備や議事録をまとめたりといったときの事務的経費なのですが、その中で対応できる。例えば市が買ってお渡しする、市の公の施設に視察に行きたいといったときの使用料、入場料を払わないでいいようにしてほしいと事前に連絡をもらえれば、地域協議会が行きますから無料で説明をしてくださいというのを市で段取りをつければよいとか、結果的に予算が必要がないということでそのまま動いてきたと聞いております。ですからこの中間報告もありましたので、改めてどういうものが実際に必要なか把握する必要があるのだろうと我々は思っております。

【加藤委員】

そこですよ。今のこのままで十分ですよということであれば、何もわざわざ予算計上することもないですよ。

【山崎座長】

そういうことだよ。

【加藤委員】

今、例えばうちのところは講師を呼びたいといったときに、区によって差が出て大丈夫なんでしょうか。

【塚田課長】

全体の中でいろんな会計上の流用などがありますから。

【加藤委員】

例えば、どこかの区は一杯講師を呼んで、一杯使うけど市全体の中だからそれが出せる。今みたいに区に配分してしまうと、他の区は使わないんだけど、ここの区は足りないです、そういうことも起こりうるのかなと。

【塚田課長】

そのときにまた、地域活動支援事業じゃないですけど、ほかが残ったら流用するという話になる可能性はあると思います。

【山崎座長】

事務的経費でという話がありましたけれど、その枠で対応できる話になるのかな。

【塚田課長】

具体的にどういうものがというものが分からないと今の予算の対応でできるのか、新たに予算要求が必要なのかちょっと分からないところです。

【山崎座長】

例えばこういう本を読みたいと、そういうものにも手当ができるよという話ですよ。

【塚田課長】

そのときに、その委員個人が買ったものに対して、例えばその所有権はどうするか。

【山崎座長】

そういう話になるよね。

【塚田課長】

地域協議会で保管しておいて、ほかの方が見たければ貸し出す、そういうことも出てくるかなど。

【山崎座長】

そういうことは出ますよね。具体的な話が出てくるとなかなか難しいところも出てくるかなという気もしますが、さっきからの議論の一環であまりガチガチにするとどうかなというのがあると思うのです。だからある程度裁量を認めちゃっていいのではないかという考え方をし、どう使おうがそれは協議会で決めてくださいと。地域活動支援事業も市長の考え方はそうではないですか。それと同じ趣旨で。当然チェックは入るわけだから、むちゃくちゃな使い方はできないでしょう。それくらいでいいのではないかなと私なんかは思うのですけれども。どうですか。

やっぱりね、制度はあるよというメッセージが大事かなと思っていて、そういうのも確保されているんだということに意味があると思うのです。そういう意味では積極的に、こういう制度があるんだぞという形を出していただけるといいのかなという気がします。具体的なお金についてはそれは事務サイドで考えていただいて。あとどうですか、この論点についてはそんなところでいいでしょうか。

2の方についていきましょうか。議会は全市的だし、地域協議会は性格からして各区のことを議論するんだということなのですが、これも散々議論したかと思うのですが、その分権というものをどう考えていくかということも絡むんですけれども、ただいろんな論点があるかと思うのですが、これ全市的なことを議論するのはどうなんだということも散々議論しましたよね。中間報告では結局どうしたんでしたっけ。

【塚田課長】

区に関わりがある中で議論することは妨げるべきではないと、むしろ最大限支援するべきという内容になっております。

【山崎座長】

そういうことですね。4ページですね。全市域に関わる議案のうち、自らの地域自治区にとって重要と考えるものについて、地域にどのように影響があるのかを自主的に審議し、市長に意見を提出したいと考える地域協議会があるんだったら、市は良い審議が行われる環境を整えるべきであると。そういうふうに中間報告で言っていて、議会は全市で、各区ごとのことは地域協議会でと、そうなっていて、バサッと割るのもちょっと違うんじゃないのという趣旨ですね。それはそうなのかなと思うのですけれども。原則は原則でももちろんそうですよ。それは市を超えた案件だって議論したいということはあるわけですし。関わってくるといえば関わってくるわけで。このように中間報告では書いたんですが、改めていかがですか。

【牧田委員】

自主的審議事項について検討した中身が3ページから書いてありますね。

【山崎座長】

我々は確かにこうして議論して、そうじゃないのとまとめたわけですがけれども。

【牧田委員】

そういうことをいかに委員の方に理解していただくかということですね。

【山崎座長】

そうですね。

【牧田委員】

やっぱり採用通知をただ渡すのではなくて、その日にちゃんと講演をすとか、レクチャーをすとか。

【山崎座長】

フレッシュマンセミナーみたいなね。

【牧田委員】

お伝えしていくというのが大事なのではないでしょうか。

【山崎座長】

そこは確か出ていましたよね。特に初めての方はよく分からないわけだから、それはきちんと研修などをやった方がいいかもしれないですね。

【宗野副座長】

付属機関であるということは、市長の諮問に対して答申をし、市長に対して意見を提出する。とりわけ意見について市の政策と相反する意見というのが提出される可能性は十分ありうる。そういうときに当然市としては一旦しっかりと受け止めて、庁内でしっかり議論して、やはり当初の市の案でいくしかないとなった場合、地域自治区のご意見に対しては、そのとおりに政策を進めることはできませんということを市長としてつき返せる。付属機関ってそういうものですね。あくまでも決定するときの判断材料を市長に提供するのが付属機関の責務ですので、最終的な決定権は市長にある。権限と責務でいうと責務、ということを伝えるしかない。そうすると非常によく分かっていただけるんじゃないかと思います。

地域協議会は市の政策を形成する中の一つのプロセスで、それを判断材料として市長の政策、予算であるとか条例案であるとかそういったものがつくられていって、市議会というのはそれをチェックするところなので、やっぱり市議会と地域協議会は決定的に違う、全く違うものだと、要するに筋が違うということを説明するしかないですね。

【山崎座長】

おっしゃるとおりですね。

【宗野副座長】

このことを理解していただくのはすごく大事なことなのです。

【塚田課長】

まさにそう思いますし、この議論というのは何を分権化すべきなのか、市長の権限の範囲内での地域分権の理解というところにつながる話だと思うのですが。市長が政策をつくる上での参考意見をいただきたい、だから市長はこれについて意見を聞きたいので諮問しますと、それについて答えていただく。それ以外のことについて議論してもいいですよ、意見書出してもらってもいいですよ、それも参考にしますよということであって、まずそういうスタンスであると。したがってその仕組みからすると、出てきたものが必ず反映されるわけではない。反映されないことによってやりがいがないとストレートに思われてしまうと、それは制度上の課題でどうにもならない。やりたいことが何でもかんでも受け入れられるかということ、それもまた違う話になる。そういう違いがあるということをしっかり認識をしてもらって議論をしてもらいたいというのが、ここの課題で挙げた趣旨です。正に先生がおっしゃるとおりです。

【山崎座長】

問題はどうか伝えるかですね。

【宗野副座長】

そこでやっぱりやりがいを持ってもらう必要があると。あるいは市長も絶対にこれを無下にしてはいけない。

そのあたりの信頼関係といたしますか、実績を通じて信頼関係をつくる。

【山崎座長】

そうなのですよ。これは正に宗野さんがおっしゃるように信頼関係の問題なのですよね。これは時間をかけて試行錯誤してつくっていくものです。だから例の散々問題になった厚生産業会館についても、あれはやっぱり双方にとっていい勉強なのですよ。そうやって少しずつそういうものなんだと。ただそうは言っても趣旨をその都度伝えていく場合は、確かに的確に設けていく必要はあるかと思えます。

【牧田委員】

基本になるようなことはつくとかね、ハンドブックとか。条例読んでも分からないから。

【山崎座長】

それはそうですね。そういうハンドブックのようなものはないんですか。

【塚田課長】

就任のときに配る資料としてはありますけれども、あまり内容的には十分ではないなと思っています。

【山崎座長】

今趣旨は多分共有できたと思うので、牧田さんから指摘があったように、分かりやすいハンドブックをつくりませんか。

【塚田課長】

特に今までは新任委員さんに対するそもそもの説明というものが、おろそかだったかなというのを感じているところはあります。

【山崎座長】

それはそういう方向で検討していただくということをお願いしたいと思います。

【加藤委員】

事務局として市の職員、担当職員から日々伝えるような、意識統一というものも含めて。

【塚田課長】

それが明確になったことが、厚生産業会館のときで、何を諮問するのかということ自体も明確ではなかった。要は基本構想を聴くのか、建設の是非を聴くのか、建設に伴う市民の影響を

聴くのか、そういうこと自体整理されていなかった。

【山崎座長】

そういうことですね。それを一遍つくりましょう、ハンドブック。

一応予定した時間、少しずれましたけれども、一通り今日のことは議論できたかなと思うのですが、何か意見はありますか。

【塚田課長】

お願いですが、第1回資料4-3の2ページの一番上、諮問の目的、意義のところですが、こちらは項目自体としては中間報告の中で取り入れられているんですが、一つ目の段落で何を諮問するのかといったところで、厚生産業会館の案件で、最初は基本構想について諮問をさせていただいたんです。その結果不相当であるという答申で、理由が四つほど委員の中でこういう意見がありましたと出てきました。ところが我々の目から見ると、その四つの反対理由は相入れないものが書かれているので、なかなか反映できないということから改めて意見の集約、不相当という結論はいいんですが、理由だけを集約してくださいというお願いをするときに初めてですね、その公の施設の設置が区域の住民の生活に及ぼす影響についての観点で意見集約をお願いしたいということで諮問しました。そういう制約を付けること自体が地域協議会の活動を制約することにならないか、というふうな指摘も委員の方からありました。

そんなことで、法的な面も含めて、その諮問の目的、意義はどうなんだというのも、ここは中間報告には入っていないと思いますので、追加で議論を次回にでもお願いしたいなと思っています。

【山崎座長】

これは次回でやればいいですか。

【塚田課長】

今でもいいですし、次回でも結構ですし、項目として。

【山崎座長】

これちょっと次回やりませんか。

【宗野副座長】

予習が必要ですね。

【山崎座長】

これ次回やりましょう。はい、分かりました。

【塚田課長】

ちなみにこの表現は、自治法の逐条解説を参考にしております。

【山崎座長】

はい、分かりました。ほか委員の皆さんから今日の検証項目に関連してでも、そうでない部分でもいかがですか、何かありますか。

よろしいということであれば、今日のところは閉じさせていただきたいと思います。どうもご審議ありがとうございました。

事務局の方から事務連絡をお願いします。

【塚田課長】

第5回の検証会議、ありがとうございました。次回につきましては7月9日ということで先ほどお決めいただきましたので、これで進めたいと思います。7回目につきましては進捗状況で計画していただきたいと思っておりますので、また準備ができ次第ご案内させていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係

TEL : 025-526-5111 (内線 1429)

E-mail : jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。